

# 第13回滋賀県自治創造会議 次第

日時：平成24年(2012年)8月7日(火) 14時～

場所：草津市役所 2階「大会議室」

## 1 開 会

## 2 懇 談

- テーマ1 「農業振興地域整備計画農用地利用計画の見直しについて」
- テーマ2 「琵琶湖の水環境保全および自治体財政と下水道行政のあり方について」
- テーマ3 「北陸新幹線整備に係る県及び各市町の情報共有等について」

## 3 今後の県市町対話システムの運用について

## 4 閉 会

※次回会議の開催予定日：平成24年11月13日(火) 14時～

## 第13回滋賀県自治創造会議のテーマ(アンケート結果)

団体名	第1優先	第2優先	第3優先
大津市	1	8	5
彦根市			
長浜市	9	2	5
近江八幡市	2	9	7
草津市	6	8	9
守山市	8	9	3
栗東市	4	8	6
甲賀市	5	8	
野洲市	6	7	9
湖南市	3	6	7
高島市	6	9	3
東近江市	9	8	3
米原市	3	8	7
日野町	3	8	9
竜王町	2	8	
愛荘町	2	9	7
豊郷町	8		
甲良町	2	9	1
多賀町	2	1	
滋賀県	7	9	8

テーマの整理番号

テーマ	テーマ毎の回答数			回答数の順位		
				第1優先	第2優先	第3優先
① 県内各市町の節電対策について	1	1	1	6	3	5
② 農業振興地域整備計画農用地利用計画の見直しについて	5	1	0	1	3	8
③ 北陸新幹線整備に係る県及び各市町の情報共有等について	3	0	3	2	7	2
④ 広域的取組みに対する県と市町の連携について	1	0	0	6	7	8
⑤ 滋賀の文化財の適切な保存について	1	0	2	6	7	4
⑥ 琵琶湖の水環境保全および自治体財政と下水道行政のあり方について	3	1	1	2	3	5
⑦ 関西広域連合について	1	1	4	6	3	1
⑧ 滋賀交通ビジョンについて	2	8	1	4	1	5
⑨ 「地先の安全度マップ」の公表について	2	6	3	4	2	2

## 懇談テーマの趣旨（概要）

テーマ1「農業振興地域整備計画農用地利用計画の見直しについて」

※アンケート整理番号2

【提案】近江八幡市

長引く経済不況の中で、時代の変化に即応した基礎自治体の基礎体力は、土地利用を活かしたまちづくりが基本となるため、基礎自治体の現状と特性を活かした土地利用を実現していく必要がある。このような中で、次のような事項が課題となっている状況。

① 農業振興地域整備計画農用地利用計画の見直しにおける県知事の同意等の際、基礎自治体の特性と実態に即した農用地利用計画の設定が可能となるよう柔軟な対応が必要。

② 農業振興地域内のかんがい排水事業等の受益地が広範囲に及ぶ事業を土地改良事業非該当とするよう柔軟な対応が必要。

（参考）

本市は、昭和47年に農業を基幹産業と位置づけ、農用地区域を集落界ぎりぎりまで設定しており、家を一步出れば農振農用地区域内農地（青地農地）が通常であり、農振白地地域内農地（白地農地）は、集落内の僅かな屋敷田畑が点在している状況にある。また、本市には丘陵地などが存在しないことから白地農地の活用を余儀なくされている。農業振興地域整備計画総覧（近畿農政局農村計画部農村計画課発行）によると、本市の農用地区域率95.3%は、県平均の88.5%及び近畿2府4県平均の78.7%と比較しても、白地農地の少なさを如実に表している。

このような中、国では全国で農用地を8万ha増加させる方針を定め、全国一律に農用地面積の増配分を基礎自治体に押しつける方針では、農用地区域率の高い本市にとって、新たな産業の育成、企業誘致、人口増加対策等の活力に満ちたまちづくり施策ができなため、基礎自治体の衰退につながり、県全体の衰退につながると言わざるを得ない重要な問題である。

また圃場整備後、8年経過している農用地であっても、かんがい排水事業の維持管理等が土地改良事業に該当するようになってことにより、8年未経の要件が広範囲に付加されてしまうことから、農家住宅以外の転用ができず、たとえば、企業等が用地を規模拡大しようとしても、農振除外できず、他市へ移転するといった事例も発生しかかっている。これは明らかに、まちの発展に支障が出始めている。このままでは、基礎自治体は破たんする。

テーマ2「琵琶湖の水環境保全および自治体財政と下水道行政のあり方について」 ※アンケート整理番号6

【提案】野洲市

滋賀県は、平成21年、県行政経営改革委員会提言書を受けて、4年後をめどに県下水道公社を解散し、業務を県直営とするとともに、同公社が民間委託してきた業務はさらに範囲を拡大する方針を明らかにした。

その後、県は今年度になってから、同公社との指定管理契約を今年度で中途解約する方針を県議会委員会で示し、実質的には、公社の前倒し解散の意向を明らかにした。

平成21年度の方針の経緯および今回の方針について、公共下水道の水処理を県に委ねているとともに、下水道公社の理事として構成団体である県内の市町には、十分な説明と了解が得られる手続きが行われてきていない。

手続き論を別に、「今後は建設より修繕などの維持管理業務が主体になる。県が一元的に担当すれば修繕の頻度などを長期的な視野で検討でき、将来の財政出動を抑えることにつながる」との県の考え方を否定するものではないが、100万県民の汚水処理を行うとともに、その処理水を琵琶湖に放流している下水道事業は、琵琶湖の水質と生態系また飲料水の安全性にも大きな影響を与えると同時に、さらには巨大な公共事業として今後の自治体財政および県と市町との費用負担割合にも大きな影響を及ぼすものであり、慎重な対応が必要である。

以上の観点から、公社を廃して県直営とすることの利点と課題および事業の執行体制や市町との合意形成の仕組みを含め、今後の展望について県の考え方を明らかにされたうえで、議論をしたい。

## 懇談テーマの趣旨（概要）

テーマ3「北陸新幹線整備に係る県及び各市町の情報共有等について」

※アンケート整理番号3

【  
提  
案  
】  
近  
江  
八  
幡  
市

（経過）  
（H24. 2.16）【北陸新幹線連絡調整会議の設置】  
⇒ 北陸新幹線に関する情報共有、課題に関する協議・調整を行う会議  
大津市、高島市、長浜市、米原市、県市長会、県町村会、滋賀県で構成  
（ 3. 2）【北陸新幹線（敦賀以西）ルートに対する滋賀県の考え方】  
⇒ 基本方針として、関西、北陸、中京の3圏域の中央に位置し、国土の東西南北  
を結ぶ交通の要衝という本県の地理的優位性を最大限に生かし、高める。  
（ 5.11）【国から滋賀県に対する文書照会】  
⇒ 北陸新幹線の敦賀以西の本格整備までの間、敦賀以西の区間にフリーゲージトレインの導入に  
関する滋賀県への意向確認。  
（ 5.28）【滋賀県から国に対する文書回答】  
⇒ 北陸新幹線の敦賀以西の整備までの暫定措置として、敦賀開業時の敦賀駅での  
乗換の利便性低下を回避するためにはやむを得ない導入。ただし、敦賀駅と湖  
北・湖東地域、中京方面との良好なアクセス確保等の留意事項を付して回答。  
（ 6.28）【国の方針固まる】  
⇒ 国土交通省は、北陸新幹線に在来線と直通運転できる「フリーゲージトレイン（軌間可変電  
車）」を導入する方針を示した。

北陸新幹線（フリーゲージトレイン導入を含む。）に関して、「北陸新幹線連絡調整会議」を主として  
議論していただいているが、県が示される「県益確保」の視点にもあるように、当自治創造会議におい  
て、県から北陸新幹線の現状に関する情報提供をいただきながら、県及び各市町間で情報共有し、  
意見交換をさせていただきたい。